

# 精神疾患専門委員会

(令和2年度)

## 精神疾患専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 精神疾患専門委員会

委員長 岡本 泰昌

### I. はじめに

平成30年3月に策定された第7次広島県保健医療計画（精神疾患対策）では、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、統合失調症、うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障害、依存症、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、高次脳機能障害、摂食障害、災害精神医療などの多様な精神疾患等ごとに医療機関の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していくことを目的として、県連携拠点機能、地域連携拠点機能およびそれを担う医療機関を定め、公表した。しかし、その議論の中で「県連携拠点医療機関等に必要な機能と医療機関の選定基準の明確化」、「対応が不足する医療機能（児童・思春期、摂食障害、PTSD）」の指摘があった。そのため、令和3年3月の第7次広島県保健医療計画の中間見直しに向けて、これらの課題について、本委員会で検討・協議を重ねてきた。

令和元年度は、児童・思春期、摂食障害、PTSDに関して検討するため、当委員会に2つのワーキンググループを設置し、本委員会および各ワーキンググループで協議・検討を行った。

令和2年度は、統合失調症、うつ、自殺対策等の拠点機能とそれを担う医療機関について検討するため、統合失調症ワーキンググループを設置したほか、統合失調症等精神医療アンケート調査を実施した。本委員会で、統合失調症ワーキンググループおよびアンケート調査の結果に加えて、令和元年度の検討結果も踏まえて検討し、令和3年3月の第7次広島県保健医療計画の中間見直しに反映させるため、精神疾患ごとの県連携拠点、地域連携拠点機能の明確化とそれを担う医療機関の選定案としてとりまとめたことを報告する。

### II. 協議内容

#### 1 開催状況

令和2年度は、精神疾患専門委員会を2回、精神疾患専門委員会統合失調症ワーキング会議を1回開催した。開催状況は次のとおりである。

日にち等	協議内容
第1回 精神疾患専門委員会 (令和2年9月2日)	・精神疾患専門委員会における検討事項について ・統合失調症ワーキンググループの設置について ・統合失調症等精神医療アンケート調査について
精神疾患専門委員会 統合失調症WG (令和2年12月7日)	・アンケート調査の結果について ・統合失調症の県連携、地域連携拠点の機能及び機関（案）について
第2回 精神疾患専門委員会 (令和3年2月19日)	・統合失調症WGの検討結果について ・アンケート調査の結果について（うつ病・躁うつ病、児童・思春期） ・精神疾患等の拠点機能及び拠点機関の検討について

#### 2 検討内容

##### (1) 第1回精神疾患専門委員会

最初に、厚生労働省の示した「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針（以下、「指針」という）」の改正内容を確認し、第7次広島県保健医療計画（精神疾患対策）の中間見直しの方向性について検討した。医療の高度化など指標の見直しを示された疾患（統合失調症等）についてはアンケート調査を行うこと、指針改正による対応不要な疾患（PTSD等）については昨年度の検討結果を活用すること、自殺対策等個別に事業等を実施している疾患についてはそれらを活用することを見直しの方向性として決定した。

次に、令和元年度までの検討状況を確認し、今年度の検討事項、検討スケジュールおよび検討体制に

ついて協議した。統合失調症はワーキンググループを設置し、うつ、自殺対策、児童・思春期は、アンケート調査の実施結果を踏まえて検討していくこと、3月には、県内の精神疾患ごとの拠点機能、拠点機関の選定案をまとめるスケジュールで検討していくことを決定した。

また、アンケート調査の内容については、令和2年4月に改正された指針を踏まえて、治療抵抗性統合失調症、治療抵抗性うつ病・躁うつ病、児童・思春期精神疾患に関する項目を組み入れることとし、統合失調症等精神医療アンケート調査として、県内の精神科医療機関を対象として実施することとした。

#### (2) 第2回精神疾患専門委員会

統合失調症については、統合失調症等精神医療等アンケート調査の結果をもとに、令和2年12月7日に開催された統合失調症ワーキンググループで検討が行われており、第2回の委員会では、その報告を受けるとともに、統合失調症以外のアンケート調査の結果（うつ病・躁うつ病、児童・思春期精神疾患）から、疾患ごとの拠点機能、拠点機関について、検討・協議した。

### Ⅲ. 検討の結果

#### 1 統合失調等精神医療アンケート調査

第1回委員会で検討した「統合失調症等精神医療アンケート調査」は、第7次広島県保健医療計画（精神疾患対策）の中間見直しに向けた拠点機能の検討を目的として、県内の精神科を標榜する医療機関を対象に、令和2年9月28日付けで調査依頼を行った。調査の回答期限は令和2年10月9日とし、調査項目は、治療抵抗性統合失調症、治療抵抗性うつ病・躁うつ病、児童・思春期精神疾患に対する診療実績等とした。内容は調査票のとおりである。調査票を送付した46の医療機関のうち39機関から回答があり、回収率は85%であった。

#### 2 県連携拠点、地域連携拠点機能

第2回精神疾患専門委員会で協議・検討した結果、統合失調症、うつ・自殺対策、児童・思春期に関する県連携拠点、地域連携拠点機能について、次のとおりまとめた。

#### 統合失調症

##### 1 地域連携拠点の機能

- (1) 治療抵抗性統合失調症の治療を積極的に実施していること
  - ・治療抵抗性を満たす症例の実績があること
  - ・治療抵抗性の統合失調症患者に心理社会的支援を実施していること
- (2) クロザピン治療、修正電気けいれん療法（mECT）に積極的に取り組んでいること
  - ・クロザピン登録医療機関であり、かつ、症例の実績があること
- (3) 地域における治療の普及や人材育成に貢献できること

##### 2 県連携拠点の機能

- 地域連携拠点機能を有し、かつ、県内の統合失調症治療を担う人材の育成と資質向上に取り組むことができること
- ・修正電気けいれん療法（mECT）の症例の実績があること
  - ・日本統合失調症学会の会員がいること

#### うつ・自殺対策

##### 1 地域連携拠点の機能

- (1) 治療抵抗性うつ病・躁うつ病の治療を積極的に実施していること
  - ・治療抵抗性を満たす症例の実績があること
  - ・治療抵抗性のうつ病・躁うつ病患者に心理社会的支援を実施していること、若しくは構造化された精神療法（認知行動療法、対人関係療法）の実績があること
- (2) 修正電気けいれん療法（mECT）に積極的に取り組んでいること
- (3) 地域における治療の普及や人材育成に貢献できること
  - ・認知行動療法研修事業修了者、関係学会（日本うつ病学会、日本認知療法・認知療法行動学会、日本認定・行動療法学会）の会員がいること

##### 2 県連携拠点の機能

- 地域連携拠点機能を有し、かつ、県内のうつ病・躁うつ病治療を担う人材の育成と資質向上に取り組むことができること
- ・経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）の症例の実績があること

IV. ま と め

1 地域連携拠点の機能

- (1) 児童思春期精神医療に関する診療を積極的に実施していること
    - ・児童思春期を専門とする医師（※）が診察を実施していること
    - ・診療可能な医療機関リストに掲載されていること
  - (2) 地域における治療の普及や人材育成に貢献できること
    - ・児童思春期を専門とする医師（※）、厚生労働省の「思春期精神保健研修」受講者がいること
- ※子どものこころ専門医療機構の認定する「子どものこころ専門医」、日本児童青年精神医学会の認定医、日本思春期青年期精神医学会による推薦医、ADHD 適正流通管理システムの登録医

2 県連携拠点の機能

地域連携拠点機能を有し、かつ、県内の児童思春期精神医療人材の育成と資質向上に取り組むことができること

- ・治療（通院、入院）の実績があること

3 県連携拠点、地域連携拠点機能を担う機関

統合失調症、うつ・自殺対策、児童・思春期に関する県連携拠点、地域連携拠点機能を担う拠点機関の選定案として、次のとおりとりまとめた。

	統合失調症	うつ・自殺対策	児童・思春期
県連携拠点機関	草津病院 呉医療センター 賀茂精神医療センター 光の丘病院	広島大学病院	松田病院
地域連携拠点機関	ほうゆう病院 小泉病院 三原病院	広島市民病院 呉医療センター	舟入市民病院 安佐病院 呉みどりヶ丘病院 三原病院

第7次広島県保健医療計画の計画期間の3年目にあたる令和2年度は、国の「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」の改正への対応など、関係する疾病・事業等で見直しが進められた。その中で、精神疾患対策に関しては、令和元年度までの検討経過も踏まえて、改正された国の指針に基づき、県内の地域の実情を反映させるため、アンケート調査を実施し、統合失調症等一部の精神疾患の地域連携拠点機能および県連携拠点機能の役割を担う医療機関の明確化について議論、検討した。本委員会でとりまとめた案は、令和3年3月18日に開催された広島県医療審議会にて承認され、令和3年度からの医療提供体制として公表された。今後も、第8次広島県保健医療計画に向けて、より質の高い精神医療提供に資するよう、本委員会でも協議検討を行う。

広島県地域保健対策協議会 精神疾患専門委員会

委員長	岡本 泰昌	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学
委員	天野 純子	広島県医師会
	岡田 剛	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学
	尾崎 徹	広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課
	高畑 紳一	全国自治体病院協議会
	佐伯真由美	広島県立総合精神保健福祉センター
	高見 浩	広島県精神科病院協会
	西丸 幸治	広島県健康福祉局健康対策課
	町野 彰彦	国立精神医療施設長協議会
	松田 文雄	松田病院
	皆川 英明	広島市精神保健福祉センター
	森岡 壯充	広島県精神神経科診療所協会
	和田 健	日本総合病院精神医学会